

吸収合併契約に係る事前開示書面

令和8年8月20日

(吸収合併消滅法人)

北海道旭川市神楽4条6丁目1番12号

一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター

理事長 今 津 寛 介



当法人（以下、「甲」という。）は、令和8年6月24日付けで一般財団法人旭川産業創造プラザ（以下、「乙」という。）と締結した合併契約書に基づき、令和9年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併消滅法人とし、乙を吸収合併存続法人とする吸収合併を行うことから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第246条及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第75条に基づき、次のとおり開示します。

1 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり。

2 吸収合併存続法人に関する事項

(1) 定款の定め

別紙2のとおり。

(2) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおり。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財団の処分、重大な債務の負担その他法人財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事象はありません。

3 吸収合併消滅法人（当法人）に関する事項

(1) 最終事業年度の末日後に重要な財団の処分、重大な債務の負担その他法人財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事象はありません。

4 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続法人の債務の履行の見込みに関する事項

両法人の財務状況から、債務の履行の見込みはあると判断しています。

5 事前開示開始日以降に上記事項に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更が生じた場合は、直ちに開示します。

以上

合併契約書

一般財団法人旭川産業創造プラザ（以下、「甲」という。）と一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター（以下、「乙」という。）とは、両法人の合併に関し次のとおり契約を締結する。

（合併の形式）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続法人、乙を吸収合併消滅法人として合併する。

2 吸収合併存続法人及び吸収合併消滅法人の名称及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続法人

名称 一般財団法人旭川産業創造プラザ

住所 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

（2）吸収合併消滅法人

名称 一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター

住所 北海道旭川市神楽4条6丁目1番12号

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日は、令和9年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（合併の承認）

第3条 甲及び乙は、本契約書につき承認を得るため、それぞれの評議員会の承認を得るものとする。

（合併条件の変更等）

第4条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天変地異その他の事由により甲又は乙の財産若しくは事業運営に重大な変動を生じたときは、甲及び乙が協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（法人財産の引継ぎ）

第5条 乙は、令和9年3月31日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを行う。

（職員の処遇）

第7条 甲は、効力発生日において、乙の職員を甲の職員として引続き雇用する。ただし、勤務年数については、乙における年数を通算する。

（本契約に定めのない事項）

第8条 本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和8年6月24日

甲 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

一般財団法人旭川産業創造プラザ

理事長 新 谷 龍一郎



乙 北海道旭川市神楽4条6丁目1番12号

一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター

理事長 今 津 寛 介



一般財団法人旭川産業創造プラザ 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人旭川産業創造プラザと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を旭川市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域産業の高度化につながる研究開発、企業が行う研究開発及び人材育成等に対する支援に関する事業を行うことにより、旭川市を中心とする道北地域の産業高度化を促進し、もって地域の生活文化に立脚した産業の創造及び活力ある地域経済の創出に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新製品、新事業の研究開発に対する支援及びその成果の普及
- (2) 地域産業の担い手となる人材の育成
- (3) 企業が行う研究開発及び人材育成に必要な資金の助成
- (4) 産学官連携及び異業種交流の推進
- (5) 企業の経営指導及び育成支援
- (6) 地域の技術や資源を活用した新産業創出の推進
- (7) 地域産業の高度化に関する調査研究及びその成果の普及
- (8) 旭川リサーチセンターの施設賃貸及び運営管理
- (9) 旭川食品産業支援センター事業の管理運営
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として評議員会において定めたものは、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日まで、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(剰余金の分配)

第9条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 当該評議員の使用人
 - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
 - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
 - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - イ 理事
 - ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

- ① 国の機関
- ② 地方公共団体
- ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
- ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
- ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第13条 評議員は、無報酬とする。

第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、出席した評議員の互選による。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) 基本財産の処分又は除外の承認

(4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上9名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。また、2名以内の副理事長を置くことができる。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長がこれにあたる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第34条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第35条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第36条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第37条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事、監事は、次に掲げる者とする。

理事	荒井 保明
	坂口 収
	佐藤 和明
	新谷 龍一郎

西川 将人
西島 猛
松田 忠男
山下 裕久
監事 植平 有治
山崎 與四良

- 4 この法人の最初の理事長は新谷龍一郎とする。
- 5 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

大沼 克己
表 豊
高橋 伸吉
立花 謙二
豊島 弘通
中川 竹志
松野 和彦
眞鍋 嘉男
盛永 孝之

附 則

この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この定款は、2026年3月25日から適用する。

附 則

この定款は、2026年7月21日から適用する。

2 0 2 5 年度

事業報告書及び決算書

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

2025年度 事業報告

1. 理事会・評議員会

(1) 理事会

- *第1回 2025年6月11日(水) 旭川商工会議所 4階 特別会議室
議 事 ・2024年度事業報告及び決算(監査報告含む)について
・2025年度定時評議員会の開催及び付議案件について
- *第2回 2025年6月27日(金) 決議の省略による
議 事 ・副理事長1名選定の件
- *第3回 2025年12月4日(木) 決議の省略による
議 事 ・2025年度事業計画及び収支予算補正第1号(案)について
議 事 ・決議の省略による2025年度第1回臨時評議員会の開催及び付議案件について
- *第4回 2025年12月18日(木) 決議の省略による
議 事 ・専務理事1名選定の件
- *第5回 2026年3月5日(木) 旭川商工会議所 4階 特別会議室
議 事 ・2026年度事業計画及び収支予算(案)について
・利益相反に係る承認について
・給与規程の一部改正について
・2025年度第2回臨時評議員会の開催及び付議案件について

(2) 評議員会

- *定 時 2025年6月27日(金) 旭川商工会議所 4階 特別会議室
議 事 ・2024年度事業報告及び決算(監査報告を含む)について
・評議員の選任について
・理事の選任について
- *第1回臨時 2025年12月18日(木) 決議の省略による
議 事 ・2025年度事業計画及び収支予算補正第1号(案)について
・理事の選任について
- *第2回臨時 2026年3月25日(水) 決議の省略による
議 事 ・2026年度事業計画及び収支予算(案)について
・基本財産の一部除却について
・定款の一部改正について

2. 事業報告

事業活動（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

相談及び対応件数 1,606 件（前年 1,520 件）

地区別内訳 旭川市内 1,016 件、上川中部 166 件、名寄士別地区 51 件、富良野地区 71 件、留萌地区 74 件、宗谷地区 80 件、その他 148 件

業種別内訳 製造業 690 件、サービス業 173 件、飲食店宿泊業 137 件、支援機関 135 件、卸小売業 100 件、教育学習支援 78 件、農業漁業林業 58 件、他

内容別内訳 製造関連 1,181 件、創業関連 114 件、販売促進 108 件、人材関連 64 件、他

I ものづくり支援事業

ア) 研究開発助成事業

道北地域において「ものづくりに意欲のある中小企業」等の新製品・新技術開発から販路拡大までを応援する助成事業として開発プランを公募し、内容が優れ事業化の可能性が高いプランに対して資金を助成するとともに、大学・公設試とのコーディネートや専門家派遣などの各種支援を行うとともに、道北地域の中核的な取組に対して事業費の一部を助成金として交付した。

① 研究開発助成事業Ⅰ型（夢づくりものづくり支援事業）

募集期間：2025 年 4 月 28 日（月）～6 月 9 日（月）まで

応募件数：9 件（内訳 旭川市内 3 件、稚内市 1 件、留萌市 1 件、富良野市 1 件、当麻町 1 件、南富良野町 1 件、猿払村 1 件）

審査会：2025 年 7 月 28 日に審査会を開催し決定（採択件数 7 件、1 件辞退、助成額 276.8 万円）

テーマ名	申請者（所在地）	助成額
木工技術を取り入れた商品開発及びモノづくり工房へのチャレンジ	株式会社日成工機	50 万円
異素材活用による水引工芸の現代的再構築	北海道水引	50 万円
地域特産品を活かした、ホタテ塩、ホタテオイルの開発事業	株式会社野村商店	50 万円
自然素材と先端成分を融合したオリジナル化粧品開発事業	株式会社イン・フィリート	50 万円
準チョコレートを活用した新商品開発及びブランド力向上事業	共成製菓株式会社	26.8 万円
有害鳥獣駆除における鹿皮の有効活用	株式会社 North innovation	50 万円

イ) 道北ものづくり応援事業

道北地域（上川・留萌・宗谷）の中小企業等に各種支援を行ったほか、各地域の金融機関・産業支援機関・行政機関などと構成する道北地域ものづくり応援ネットワークにより、地域連携会議の運営、情報交換を通じて、道北地域における産業活性化を図った。また、道北地域に本部がある金融機関と連携して設立した、LLP（有限責任事業組合）道北産業応援ファンドの投資先である 13 社について、事業状況の把握と株価評価のためヒアリングの実施と LLP の

総会を開催した。

① 道北地域企業訪問等及び地域連携会議開催日

- ・宗谷地区 10回(20日間)、連携会議開催日：5月15日
- ・留萌地区 16回(17日間)、連携会議開催日：5月30日
- ・名寄・別地区 12回(12日間)、連携会議開催日：6月3日
- ・富良野地区 12回(12日間)、連携会議開催日：7月2日

② LLP(有限責任事業組合)道北産業応援ファンド

- ・株価評価替えヒアリング
全ての企業に対しヒアリングを実施(6月11日～7月14日)。
- ・LLP総会開催 7月28日、9月29日
- ・株式譲渡数10社、現投資先4社(うち1社休業)

ウ) 地場産品開発・販路拡大支援事業(旭川市委託事業)

ものづくり産業を後押しするため、事業者や誘致企業の課題やニーズについてのヒアリングと技術シーズを持つ事業者とのマッチング、さらにプロトタイプ支援を行い、新商品開発や第二創業の促進を図った。また、道外見本市等に出展意欲のある中小企業に対し、販路開拓・拡大につなげるべく出店に係る人的な支援を行った。

(ア) 企業訪問及び課題抽出

① 訪問・ヒアリング実施期間 令和7年6月2日から令和8年1月31日

② 訪問・ヒアリング件数 31件

食料品製造業・12件、家具・装飾品製造業・2件、飲料・たばこ・飼料製造業・3件
金属製品製造業・5業、業務用機械器具製造業・2件、美容業・化粧品製造業・1件
木材・木製品製造業・1件、パルプ・紙・紙加工製造業・1件、情報サービス業・3件
道路貨物運送業・1件

(イ) マッチングアドバイザー派遣

① 公的試験研究機関や高等教育機関等とのマッチング 1件

② 製品開発やデザイン、法規対応、商品表示、海外展開等に関する専門家派遣 3件

- ・道央食糧供給(株) 派遣日：11月25日
- ・(株)谷口農業 派遣日：12月10日 2月2日
- ・(株)フロントゲート 派遣日：1月15日 2月10日

(ウ) 試作プロトタイプ開発支援

- ① (株)アルプロ : アルミ製オリジナル焼き金型開発プロジェクト
- ② (株)ササキ工芸 : 雛人形新規開発に係る真鍮金属の使用プロジェクト
- ③ 高砂酒造(株) : 日本酒によるリキュール開発事業

(エ) 販路開拓支援

① 見本市・展示会出展支援及び情報収集

- ・正和電工(株) 第2回道新みんなで考える「防災展」(札幌パークホテル)
2025年9月27～28日

- ・(株)谷口農場 スーパーマーケット・トレードショー(東京ビックサイト)
2026年2月17～19日

② 見本市・展示会での情報収集

- ・第101回 東京国際ナショナルギフト・ショー(東京ビックサイト)

エ) 地域企業技術力向上事業（北海道補助事業）

地域の資源や技術の集積、ネットワークを生かしたものづくり企業のレベルアップを図るため、北海道の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」を活用し、公設試験研究機関やノーステック財団等と連携しながら、製造業等への IoT、ロボティクスをはじめとした先端技術等の導入・応用・人材育成などを行い、ものづくり企業を総合的に支援。

(ア) 事業期間：2025～2027 年度（3 年間）

① 地域訪問・指導相談の実施

旭川地域にある企業からの相談に対応するとともに「道北地域ものづくり応援ネットワーク」を活用して稚内・留萌・名寄士別・富良野地域にある振興局、市役所、商工会議所、信用金庫と情報交換を活発に行い、そこから発掘された企業を訪問した。

訪問企業：117 件、相談企業 178 社

② 先端技術、機械、人材育成等の情報収集のため、首都圏等で開催される展示会、発表会等の参加。

- ・ネプコンジャパン in 開催（INTEX 大阪）2025 年 5 月 14～16 日
- ・道総研技術移転フォーラム 2025 工業試験場成果発表会（ホテル札幌ガーデンパレス）2025 年 6 月 3 日
- ・FOOMA JAPAN2025（東京ビックサイト）2025 年 6 月 11～12 日
- ・札幌パック 2025（アクセス札幌）2025 年 6 月 27 日
- ・北海道立工業技術センター研究成果発表会（プレミアホテル CABIN PRESIDENT 函館）2025 年 7 月 17 日
- ・北洋銀行ものづくりサステナフェア（アクセス札幌）2025 年 7 月 23 日
- ・令和 7 年度食加技 Presentation Day（十勝産業振興センター大会議室）2025 年 9 月 11 日
- ・第 28 回ものづくりワールド大阪（インテックス大阪）2025 年 10 月 1 日
- ・日本木工機械展 2025（ポートメッセなごや）2025 年 10 月 2 日
- ・FOOD展 2025、N－P l u s 2025、陸上養殖設備展（東京ビックサイト）2025 年 10 月 15～16 日
- ・第 39 回北海道ビジネス EXPO（アクセスサッポロ）2025 年 11 月 6 日
- ・北九州市ロボット・DX 推進センター、(株) 安川電機、(株) やまやコミュニケーションズ訪問2025 年 11 月 17～19 日
- ・チャレンジフィールド北海道シンポジウム（TKP 札幌北口カンファレンスセンター）2026 年 1 月 19 日
- ・ファクトリーイノベーション Week（東京ビックサイト）2026 年 1 月 21～22 日

オ) その他ものづくり支援事業に関わる業務

(ア) 伴走型支援事業

北海道経済産業局の「知財経営支援モデル構築事業」、北海道発明協会の「知的財産人材プログラム」に参画し、知的資源・知的財産の活用を元に事業を発展させていくことを目的とした伴走型支援を行った。

支援先：3 件 21 年度からの累計：17 件

(イ) 補助金等申請支援

国や道、自治体及び公益財団等又は金融機関等の補助事業や表彰制度への積極的な活用を促進し、研究開発促進や販路拡大、また表彰等により企業価値向上の支援のため、制度の紹介や申請の支援を行った。さらに経営革新等認定支援機関として、当認定支援機関の確認書が必要な場合、企業内容及び申請内容を精査し企業等に発行を行った。

主な支援事例

① 中小企業省力化投資補助金

- ・相談対応数 6 件
- ・申請支援数 2 件
- ・採択数 1 件

② ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

- ・相談対応数 16 件
- ・申請支援数 7 件
- ・採択数 5 件

③ 小規模事業者持続化補助金

- ・相談対応数 8 件
- ・申請支援数 4 件
- ・採択数 3 件

④ その他相談対応、申請支援等を行った補助制度及び表彰制度

事業承継補助金、IT 導入補助金、省エネルギー投資促進支援事業費補助金、デジタル技術導入補助金、北海道中小企業新応援ファンド、地域課題解決型起業支援事業、中小企業競争力強化事業、旭川ものづくり支援補助金、旭川市スタートアップ支援補助金、北海道新技術・新製品開発賞、旭川しんきん奨励賞等

II 人材育成事業

ア) 人材育成助成事業

自社の技術者等の研究機関への派遣研修や自社に講師を招聘する自主研修などを行う道北地域の中小企業等に対し、その経費の一部を助成する制度であるが、国のリスキリング関係の助成の充実や、コロナ禍が起因する人材不足等の回復の遅れにより、研修等を実施できるだけの人的な余力がある企業が少なく、問い合わせはあったものの応募は少なかった。

募集期間：2025 年 4 月 25 日～2025 年 12 月 29 日

問合せ件数：5 件

応募件数：2 件

採択件数：1 件

イ) その他人材育成事業に関わる業務

① 高校生向けフィールドスタディー

株式会社マイナビが立ち上げる高校生向けオンライン学習サイト『l o c u s (ローカス)』の派遣先として、高校生の受け入れを行った。(会場：当財団 1 階スタジオ)

- ・2025 年 10 月 18 日 旭川龍谷高等学校 参加者 13 名
- ・2025 年 10 月 30 日 旭川実業高等学校 参加者 14 名
- ・2025 年 11 月 5 日 旭川南高等学校 参加者 20 名

・2025 年 11 月 12 日 旭川藤星高等学校 参加者 6 名 合計 53 名

Ⅲ 新事業創出支援事業

ア) スタートアップ伴走支援事業（旭川市委託事業）

新規創業や新ビジネス創出を行うスタートアップ事業者等の支援を行った。

① 創業支援

・道北あさひかわ BizCafe

創業支援等事業計画に基づく特定創業支援事業として、創業舎等を対象としたセミナーを経営・財務、人材育成、販路拡大の各テーマで毎月 1 度開催した。

形 式：セミナー及びウェビナーのハイブリット（第 10 回はウェビナーのみ）

開 催：12 回開催（毎月 1 度）

会 場：旭川デザインギャラリー（旭川市宮下通 11 丁目 蔵囲夢）

参加者数：延べ 274 名（現地参加 106 名、WEB 参加 145 名） 平均 22.8 名

第 1 回（4 月 24 日）：20 名、第 2 回（5 月 22 日）：17 名、第 3 回（6 月 19 日）：29 名、
第 4 回（7 月 17 日）：21 名、第 5 回（8 月 21 日）：15 名、第 6 回（9 月 18 日）：18 名、
第 7 回（10 月 16 日）：24 名、第 8 回（11 月 20 日）：27 名、第 9 回（12 月 18 日）：26 名、
第 10 回（1 月 15 日）：7 名、第 11 回（2 月 12 日）：23 名、第 12 回（3 月 19 日）：24 名

② 創業セミナー開催

・創業機運醸成セミナー

講 師：株式会社ファームノート 代表取締役 小林 晋也氏

開 催：8 月 8 日（金）

第 1 部

対象者：旭川市内の中学、高校、短大・高専、大学に通う生徒・学生

会 場：ICT パーク コクゲキ（旭川市 3 条通 8 丁目 神田館内）

テーマ：僕はこうして創業した・・・～直観を信じて、自分らしく～

パネルディスカッション：旭川市立大学教授 新学部設置準備室長 須田 孝徳氏

参加者数：8 名

第 2 部

会 場：machibar（旭川市 2 条通 8 丁目買物公園）

テーマ：AI 時代の創業 ～人は何をすればいいのか？～

参加者数：15 名

・創業応援セミナー

講 師：株式会社ファームノート 代表取締役 小林 晋也氏

GoodMore 獣医師 好本 充徳氏

開 催：2 月 21 日（土）

会 場：ICT パーク コクゲキ（旭川市 3 条通 8 丁目 神田館内）

参加者数：67 名

③ スタートアップ関連イベント参加

・Sapporo Business VILLAGE 起業家ピッチ Vol.3（札幌市）	7 月 7 日
・GIRAFFES JAPAN 起業ストーリー&5 分プレゼン会（旭川市）	9 月 1 日
・NoMaps Dream Pitch2025（札幌市）	9 月 10 日
・ウーマンビジネスグランプリ in 品川 2026（東京都）	9 月 15 日

- ・RED HOKKAIDO (札幌市) 2月23日
- ・株式会社Farmnote「Farmnote Summit 2026」(帯広市) 3月11日

④ 人材育成セミナー

- ・進化する産業ロボット技術セミナー

(旭川機械金属工業振興会、旭川工業高等専門学校産業技術振興会との共催)

開催：5月13日(火)

会場：アートホテル旭川 3階 ボールルームⅠ (旭川市7条通6丁目29-2)

参加者数：49名

第1部

テーマ：産業用ロボットの技術動向と道総研における取組事例

講師：北海道立総合研究機構 工業試験場 主査 井川 久氏

第2部

テーマ：人手不足に対応する自動化学事例

パレタイズ・箱詰め作業のロボット化とその効果

講師：株式会社ロボットシステムズ 代表取締役 覺張 千万氏

- ・コミュニケーションセミナー (旭川中法人会、旭川東法人会との共催)

開催：6月25日(水)

会場：アートホテル旭川 3階 ボールルーム (旭川市7条通6丁目29-2)

参加者数：98名

テーマ：職場のメンタルを整えるコミュニケーション

講師：STV札幌テレビ放送 アナウンサー 岡崎 和久氏

イ) 中小企業海外展開支援事業

旭川地域の中小企業が有する優れた技術や製品について、成長著しい東南アジア諸国に対して普及展開を図り、新たな産業の創出を支援する予定であったが、当該事業の実行が不可能となったため不実施となる。

ウ) その他新事業創出支援に関わる業務

① 産学官連携の促進

地域企業と大学等研究機関の共同研究を促進し、産学官連携の支援を行った。

- ・北海道立工業技術センター研究成果発表会 6月3日
- ・共同研究促進支援 2件

農地の形状把握とカルチ位置決め機構の開発 (旭川高専)

北海道産アマニを活用した化粧品の開発 (旭川高専、株式会社ニッポン)

② AR どうぶつえん

旭山動物園などが監修し(株)STARIUMが研究開発した「AR どうぶつえん」を旭川医科大学病院が導入するため、先進型ITツールの地域導入支援を行った。

IV 経営指導・企業育成事業

ア) 道北ビジネスプランコンテスト (道北ビジネスプランコンテスト開催協議会委託事業)

募集期間：10月14日～12月5日 (エントリー締切11月14日)

応募件数：10件 (エントリー13件)

一次審査：1月に書類審査を実施し、一次審査通過者5名を決定

二次審査：2月21日（土）、一般公開は現地開催（旭川 ICT パークコクゲキ）及びWEB開催

氏名・事業所名	地域	応募プラン名	各賞
ぴたっとナース 野村 由佳子	旭川市	家族のように寄り添う看護師サポート 「ぴたっとナース」	最優秀賞 来場者賞
MOUMOU・ヘルスサポ ート合同会社 横澤 彰憲	富良野市	専属獣医師のシェアリング事業 ～ 予防獣医師で牛も経営も健康に～	優秀賞
奥泉 齋藤 裕樹	東川町	日本最北のミニシアター ～地方の文 化格差解消を目指して～	旭川信金賞
匠美堂株式会社 小出 稔	旭川市	使い切り化粧品の製造サポート	A S C 賞
aspora 今野 佑飛	鷹栖町	個別カスタマイズ式オンライン・AI学習 塾 EIMATH学習塾	ファイナリスト賞

イ）道北地域創業支援事業

① どうほく BizCafe 事業

「あさひかわ BizCafe」と同時開催として実施。

- ・特別開催「プレスリリースセミナー」（販路拡大）

開 催：7月11日（金）

会 場：旭川リサーチセンター スタジオ

参加者：46名（現地24名、WEB 22名）

第1部 テーマ：プレスリリースとは？その重要性

講 師：株式会社PRTIMES パートナービジネス開発室 高田 直幸氏

第2部 テーマ：北海道から全国へ。プレスリリースの書き方の実践

講 師：PressRelease エバンジェリスト

ファンピッキング株式会社 代表取締役 夏目 環氏

② 特定創業支援を受けた創業者に対し、申請書策定支援または確認書を発行

- ・市町村への認定支援 5件

③ 他機関による創業支援事業の協力

- ・あさひかわ商工会 創業スクール（9月22日） 支援機関紹介として参加
- ・旭川商工会議所 創業塾（1月24日） 相談員として参加
- ・旭川信用金庫 創業しんきんアワード（11月29日） 審査員として協力
- ・GIRAFFES JAPAN RED HOKKAIDO（1月23日） パートナーとして協力

ウ）女性起業家育成事業（旭川市委託事業）

女性起業家の創業支援事業として、支援団体等と連携し事業拡大や経営力強化に向けたセミナーの運営及び先輩経営者との交流を促進し、雇用につながる起業家の育成及び創出を行う予定であったが旭川市からの委託事業が無くなったため、不実施となる。

エ）その他経営指導・企業育成事業に関わる業務

① インキュベート入居者面談 10 回

インキュベートルーム・シェアオフィスの入居者を対象に面談を行い、経営・販路開拓・IT に関する相談対応を行った。

② 認定支援機関

認定支援機関として以下の計画及び制度の策定支援及び確認書・意見書の発行を行った。

経営力向上計画 策定支援 1 件

先端設備導入計画 策定支援 6 件、認定書発行 6 件

事業承継税制 策定支援 1 件、所見発行 1 件

③ 知財サテライト

・利用実績 8 件

④ 経営発達化支援事業の評価委員

あさひかわ商工会と旭川商工会議所等が取り組んでいる経営発達化支援事業の業務遂行に係る評価を行った。

⑤ その他

関係機関等が行っている相談会等への職員派遣、及び表彰制度等の審査員などの、経営支援に関わる業務を行った。

V 広報事業

ア) 成果発表会（旭川産業支援報告会）

当財団の支援実績や研究成果等を広く発信する機会として、旭川市産業振興課、旭川市工芸センター、旭川市工業技術センター、旭川食品産業支援センター及び（公財）北海道中小企業総合支援センターと共同で産業支援報告会を開催した。

開催月日：2025 年 11 月 13 日（木）

開催場所：旭川リサーチセンター（旭川市緑が丘東 1 条 3 丁目 1 番 6 号）

報告会 1 階スタジオ、交流会 2 階交流サロン

参加者数：報告会 82 名、交流会 56 名

イ) 一般広報事業

当財団の知名度向上や取組を広く周知するため、FM りべ〜るやホームページ、メールマガジンを通じた広報活動を行うとともに、講演研修会への講師派遣や視察等の受け入れを積極的に行った。

① 登録会員向けメールマガジン AMM（第 524 号～535 号）の発行

② FM りべーる「週刊ラジオマガジン産プラネット」毎週火曜日 9:30～45 放送

・出演回数 56 回（4 月～3 月）

③ その他の情報発信

・あさっぴーニュース、ライナーネットワーク、Domingo など

・SNS（Facebook91 回、Instagram87 回）178 回

⑤ 後援

・（株）ライナーネットワーク「道北の愛酒バル 2024」 6 月 28～29 日

・札幌市経済観光局産業振興部「卸売キャラバン隊商談会 in 留萌」 7 月 7 日～8 日

・（一財）環境共創イニシアチブ「省エネ補助金&省エネ診断説明会」 7 月 14 日

・ラーメン甲子園実行委員会主催「ラーメン甲子園 2025」 10 月 7 日

・旭川商工会議所「脱酸素セミナー」	12月4日
・旭川市立大学「第2回 Startup Weekend 旭川」	10月26日～1月31日
・創造と改革「旭川まちづくりフォーラム」	12月11日
・旭川市地域おこし協力隊 上田カオル氏「キヅクきづくり展」	12月13日
・北海道経済産業局「中小・小規模企業者を対象とした SDGs 実践セミナー」	12月15日
・旭川工業高等専門学校産業技術振興会「地域企業等との懇談会」	3月2日
・株式会社 Farmnote「Farmnote Summit 2026」	3月11日

VI 交流促進事業

ア) 交流促進事業

① 旭川 I C T 協議会

地域の ICT 化を推進するため、「産・学・官」の垣根を越えた連携の場を設け、具体的な取組と事業化に向けた検討を行う中で、地元 ICT 業界の活性化と技術レベルの向上を図った。

- ・総会（6月6日）
- ・北海道 IT 推進協会 意見交換会（10月7日）
- ・U-16 プログラミングコンテスト（11月2日）

② その他の交流促進事業

他の支援機関と連携及び、地域内の企業間連携の促進し、情報交換やネットワーク構築などの取り組みを図った。

- ・北のものづくりネットワーク、北海道科学技術振興連絡協議会、北海道地域産業技術連携推進会、あさひかわデザインウィーク実行委員会、北海道ベトナム交流会旭川、旭川鉄工青年会、旭川スモールビジネスコミュニティ等

VII 食クラスター推進事業

ア) 地域食クラスター形成推進事業（衛生管理支援事業）

① HACCP 導入推進

支 援 先：株式会社福居製館所

支援内容：工場内の衛生管理向上や HACCP 導入支援

② 衛生管理支援

支 援 先：鷹栖町農産加工センター四季の里

支援内容：衛生管理に関する総合的支援

イ) 旭川食品産業支援センター運営事業

① 会議 役員会書面（4月28日）、総会（6月6日）

② 相談支援 605 件（令和 6 年度：336 件）

③ 食品試験 320 検体、588 項目（令和 6 年度：402 検体、658 項目）

④ 商品開発支援

- ・「江丹別そば粉を使ったメレンゲ菓子の開発」

支 援 先：リクル北海道（ハーツデールベイクハウス）

- ・「アマニ入り三升漬の開発」

支 援 先：山源山下食品株式会社

- ・「さつまいもまんじゅうの開発」

支 援 先：株式会社谷口農場

⑤ セミナー、研修会等の開催（会場開催・配信）

- ・食品表示セミナー「安全を守る食品表示」

開 催：5月9日（金） 14：00～16：00

参加者数：3名

配 信：再生回数 27 回

- ・食品衛生セミナー「食中毒対策セミナー」

開 催：6月5日（木） 14：00～16：00

参加者数：2名

配 信：再生回数 6 回

- ・衛生管理セミナー「ねずみや虫を製造所に侵入させない～北海道における発生事例と対策方法～」

講 師：イカリ消毒株式会社 旭川営業所 所長 河原 平 氏

開 催：7月10日（木） 14：00～16：00

参加者数：15名

- ・衛生管理セミナー「HACCP 実践セミナー」

開 催：8月7日（木） 10：00～16：00

参加者数：10名

- ・商品開発セミナー「食品期限表示の考え方と決め方」

開 催：8月26日（火） 14：00～16：00

参加者数：9名

配 信：再生回数 16 回

- ・食品表示セミナー「食品表示の基礎～表示のルールを学びながら表示を作成してみよう～」

開催日：10月2日（木） 13：30～16：30

参加者数：10名

- ・食品衛生セミナー「食品添加物は悪くない！～お客様に納得いただける方法～」

講 師：（一社）日本食品添加物協会 常務理事 川岸 昇一 氏

開 催：12月4日（木） 15：00～17：00

参加者数：8名

配 信：あり（再生回数 18 回）

- ・商品開発セミナー「もち麦の利用拡大を目指して～機能性と加工特性を学ぶ～」

共 催：北海道上川総合振興局上川農業改良普及センター

講 師：（株）北永農場 代表取締役 鷲尾 勲 氏

（一財）北海道バイオ工業会 事務局長 三浦 健人 氏

（地独）北海道立総合研究機構中央農業試験場 加工利用部研究主任 竹内薫氏

横山製粉（株）取締役開発部長 川原 修司 氏

開 催：1月20日（火） 14：00～16：00

参加者数：20名

配 信：なし

- ・販路拡大セミナー「日台食品セミナー」

講 師：台湾優良食品發展協會 駐日代表 陳 英顯 氏

開 催：2月9日（月） 16：00～17：30

参加者数：46名

- ・食品表示セミナー「自分で計算して身に着ける！栄養成分表示セミナー」

開 催：3月26日（木）13：30～16：00

参加者数：6名

⑥ 情報発信・PR等

- ・「センター長コラム」～ 連載：「HACCP導入、運用のコツ」（毎月更新）
- ・「センターかわら版」（R2.12月～）～ 随時更新
- ・その他（セミナー・研修会、展示会、補助金等の情報を発信）～ 随時更新

ウ) クラスタプロジェクトの展開支援事業

① 旭川食品加工協議会

- ・会議
定期総会（5月20日）、臨時総会（2月9日）、幹事会（2回）
- ・商品開発プロジェクトへの支援
「アマニプロジェクト」：北海道産アマニを使った健康食品の開発支援
「旭川産さつまいもプロジェクト」：旭川産さつまいもを使った新商品の開発支援
- ・セミナー等の開催支援
日台食品セミナー（2月9日）
- ・各種情報の提供
- ・イベント出店への支援
旭川グルメブース in ADW（6月21～22日：旭川駅前広場）
北の恵みあさひかわ食べマルシェ 2025（9月13～15日）
2025 冬の地場産フェア（12月13～14日）

② あったか旭川まん推進会議

- ・会議
定期総会（5/26）、臨時会（1月26日）
- ・各種事業への参加
2025 Project A
旭川市立大学の主催事業「2025 Project A」において、旭川農業高等学校と旭川商業高等学校の生徒による新商品開発と販売促進のコラボ事業に参加し、あったか旭川まんの推進を図った。
南さつま市の食材を使ったコラボ商品提供
旭川市と南さつま市の姉妹都市提携10周年を記念し、南さつま市の「黒豚の焼豚」と「鰹節」を使った期間限定商品の開発を行った。
- ・イベント出店への支援
旭川商業高等学校 実習販売会（7月5～6日）
おいもマルシェ（11月23日）
2025 冬の地場産フェア（12月13日のみ）
南さつま市雪像制作隊への旭川まん提供（1月31日）
旭川フードマーケット（2月1日）
ウェスタンパワーズ販売会（2月28日）
JA あさひかわ さつまいもフェア（3月7日）

③ 旭川しょうゆ焼きそばの会

- ・ 会議

総会（5 月 26 日）、臨時会（1 月 26 日）

- ・ 各種事業への参加

旭川市と南さつま市の姉妹都市提携 10 周年を記念し、南さつま市の「黒豚の焼豚」と「鰹節」を使った期間限定商品を北の恵みあさひかわ食べマルシェ 2025 で販売した。

- ・ イベント出店への支援

旭川グルメブース in ADW（6 月 21～22 日：旭川駅前広場）

北の恵みあさひかわ食べマルシェ 2025（9 月 13～15 日）

2025 冬の地場産フェア（12 月 13～14 日）

VIII 施設賃貸事業

ア) 貸室利用状況

- ・ 研修室：38 件（うち有料利用：25 件、）
- ・ 会議室：92 件（うち有料利用：40 件）
- ・ スタジオ：19 件（うち有料利用：4 件）
- ・ 交流サロン：15 件（うち有料利用：7 件）

イ) 貸シェアオフィス・インキュベートルーム等入居状況

- ・ シェアオフィス：16 件（うち新規契約：6 件、退室：1 件）
- ・ インキュベートルーム：12 件（うち新規契約：3 件、退室：0 件）
- ・ 施設賃貸：1 件（旭川市工芸センター）

貸借対照表

2026年 3月31日現在

一財) 旭川産業創造プラザ

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	48,546,467	62,687,629	▲14,141,162
未収金	20,365,411	18,160,259	2,205,152
貯蔵品	1,511,540	1,407,207	104,333
立替金	5,500	0	5,500
前払費用	280,610	273,511	7,099
流動資産合計	70,709,528	82,528,606	▲11,819,078
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
現金預金	836,603	95,836,603	▲95,000,000
建物	210,428,956	218,864,565	▲8,435,609
建物付属設備	7,562,855	7,233,000	329,855
構築物	3	3	0
機械装置	1	1	0
工具器具	20	21	▲1
定期預金	95,000,000	0	95,000,000
投資有価証券	699,911,698	699,911,698	0
基本財産合計	1,013,740,136	1,021,845,891	▲8,105,755
(2) 特定資産			
修繕積立資産現金預金	29,000,000	12,000,000	17,000,000
特定資産合計	29,000,000	12,000,000	17,000,000
(3) その他固定資産			
機械装置	2	2	0
什器備品	850,005	1,450,006	▲600,001
電話加入権	452,352	452,352	0
投資有価証券	128,336,779	141,666,428	▲13,329,649
財政調整積立資産	9,000,000	3,000,000	6,000,000
その他固定資産合計	138,639,138	146,568,788	▲7,929,650
固定資産合計	1,181,379,274	1,180,414,679	964,595
資産合計	1,252,088,802	1,262,943,285	▲10,854,483
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,844,406	6,209,181	▲364,775
前受金	1,209,803	738,370	471,433
預り金	1,074,395	855,786	218,609
流動負債合計	8,128,604	7,803,337	325,267
負債合計	8,128,604	7,803,337	325,267
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体寄付金	935,639,015	945,323,216	▲9,684,201
旭川市出捐金	28,710,661	38,937,731	▲10,227,070
民間寄付金	12,802,135	12,929,688	▲127,553
指定正味財産合計	977,151,811	997,190,635	▲20,038,824
(うち基本財産への充当額)	(917,991,565)	(926,097,320)	(▲8,105,755)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	266,808,387	257,949,313	8,859,074
(うち特定資産への充当額)	(95,748,571)	(95,748,571)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
正味財産合計	1,243,960,198	1,255,139,948	▲11,179,750
負債及び正味財産合計	1,252,088,802	1,262,943,285	▲10,854,483

正味財産増減計算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

一財) 旭川産業創造プラザ

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考																																																												
I 一般正味財産増減の部																																																																
1. 経常増減の部																																																																
(1) 経常収益																																																																
基本財産運用益	(11,543,811)	(11,282,720)	(261,091)	<table><tr><td rowspan="10">基本</td><td>区分</td><td colspan="3">銘柄</td><td>単位: 円</td></tr><tr><td></td><td>額 面</td><td>利率</td><td>運用収入</td></tr><tr><td>第4 9回</td><td colspan="3">住宅金融支援機構債</td><td></td></tr><tr><td></td><td>500,000,000</td><td>2.110%</td><td>8,398,975</td></tr><tr><td>第3 3回</td><td colspan="3">利付国債 (30年) 8月購入</td><td></td></tr><tr><td></td><td>200,000,000</td><td>2.000%</td><td>1,980,282</td></tr><tr><td>第1 3 2回</td><td colspan="3">利付国債 (20年) 8月売却</td><td></td></tr><tr><td></td><td>200,000,000</td><td>1.700%</td><td>1,164,554</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">小 計</td><td>11,543,811</td></tr><tr><td rowspan="5">その他</td><td colspan="4">日本生命第2回ローン流動化株劣後債</td></tr><tr><td colspan="4">償還日: 2028/9/18</td></tr><tr><td></td><td>100,000,000</td><td>1.030%</td><td>907,550</td></tr><tr><td colspan="2">小 計</td><td>907,550</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>12,451,361</td></tr></table> *資産運用規定第6条に基づく記載	基本	区分	銘柄			単位: 円		額 面	利率	運用収入	第4 9回	住宅金融支援機構債					500,000,000	2.110%	8,398,975	第3 3回	利付国債 (30年) 8月購入					200,000,000	2.000%	1,980,282	第1 3 2回	利付国債 (20年) 8月売却					200,000,000	1.700%	1,164,554		小 計		11,543,811	その他	日本生命第2回ローン流動化株劣後債				償還日: 2028/9/18					100,000,000	1.030%	907,550	小 計		907,550	合 計		12,451,361
基本	区分	銘柄				単位: 円																																																										
		額 面	利率			運用収入																																																										
	第4 9回	住宅金融支援機構債																																																														
		500,000,000	2.110%			8,398,975																																																										
	第3 3回	利付国債 (30年) 8月購入																																																														
		200,000,000	2.000%			1,980,282																																																										
	第1 3 2回	利付国債 (20年) 8月売却																																																														
		200,000,000	1.700%			1,164,554																																																										
		小 計				11,543,811																																																										
	その他	日本生命第2回ローン流動化株劣後債																																																														
償還日: 2028/9/18																																																																
		100,000,000	1.030%		907,550																																																											
小 計		907,550																																																														
合 計		12,451,361																																																														
基本財産受取利息	11,543,811	11,282,720	261,091																																																													
事業収益	(82,996,615)	(89,417,757)	(▲6,421,142)																																																													
ものづくり支援事業	3,608,000	3,181,200	426,800																																																													
経営指導・企業育成事業	700,000	6,153,100	▲5,453,100																																																													
新産業創出支援事業	2,724,150	3,454,000	▲729,850																																																													
施設賃貸事業	75,964,465	76,629,457	▲664,992																																																													
受取補助金等	(27,401,854)	(72,736,209)	(▲45,334,355)																																																													
受取地方公共団体補助金	17,590,100	63,163,100	▲45,573,000																																																													
指定正味財産からの振替額	9,811,754	9,573,109	238,645																																																													
受取負担金	(0)	(600,000)	(▲600,000)																																																													
受取負担金	0	600,000	▲600,000																																																													
雑収益	(1,232,836)	(4,862,728)	(▲3,629,892)																																																													
受取利息	907,550	4,210,450	▲3,302,900																																																													
雑収益	325,286	652,278	▲326,992																																																													
経常収益計	123,175,116	178,899,414	▲55,724,298																																																													
(2) 経常費用																																																																
事業費	(69,970,325)	(120,337,058)	▲50,366,733																																																													
給料手当	8,876,208	10,873,994	▲1,997,786																																																													
法定福利費	417,819	664,585	▲246,766																																																													
福利厚生費	17,300	12,197	5,103																																																													
旅費交通費	2,305,296	2,803,232	▲497,936																																																													
通信運搬費	56,583	201,439	▲144,856																																																													
消耗品費	1,031,978	1,865,972	▲833,994																																																													
修繕費	4,265,110	2,534,000	1,731,110																																																													
印刷製本費	247,537	653,000	▲405,463																																																													
燃料費	227,241	148,745	78,496																																																													
光熱水料費	18,800,715	17,847,294	953,421																																																													
使用料及び賃借料	2,765,130	4,129,055	▲1,363,925																																																													
災害保険料	561,070	558,039	3,031																																																													
諸謝金	845,814	3,032,063	▲2,186,249																																																													
租税公課	8,863,445	8,873,895	▲10,450																																																													
負担金	105,000	284,910	▲179,910																																																													
減価償却費	9,606,167	9,379,454	226,713																																																													
支払手数料	93,150	102,600	▲9,450																																																													
委託費	7,431,604	11,994,767	▲4,563,163																																																													
広告宣伝費	583,847	1,011,564	▲427,717																																																													
交際費	127,311	108,809	18,502																																																													
会議費	0	5,444	▲5,444																																																													
助成金	2,742,000	43,252,000	▲40,510,000																																																													
管理費	(51,237,205)	(43,700,995)	(7,536,210)																																																													
役員報酬	0	816,000	▲816,000																																																													
給料手当	23,620,515	18,156,759	5,463,756																																																													
報酬	0	556,368	▲556,368																																																													
法定福利費	10,796,973	8,880,170	1,916,803																																																													
福利厚生費	1,340,086	1,274,347	65,739																																																													
旅費交通費	1,193,369	768,915	424,454																																																													
通信運搬費	477,605	482,249	▲4,644																																																													
消耗品費	791,854	662,381	129,473																																																													
修繕費	64,636	45,455	19,181																																																													
印刷製本費	25,000	28,700	▲3,700																																																													
燃料費	1,419	4,545	▲3,126																																																													
光熱水料費	1,000,045	924,142	75,903																																																													
使用料及び賃借料	2,454,121	1,544,292	909,829																																																													
災害保険料	149,100	105,781	43,319																																																													
諸謝金	480,000	480,000	0																																																													
租税公課	2,617,649	3,332,730	▲715,081																																																													
負担金	3,416,000	3,412,728	3,272																																																													
減価償却費	805,587	793,655	11,932																																																													
支払手数料	133,445	126,473	6,972																																																													
委託費	1,760,027	1,215,983	544,044																																																													
広告宣伝費	46,000	28,000	18,000																																																													
交際費	26,605	29,064	▲2,459																																																													
会議費	27,707	23,996	3,711																																																													
雑費	9,462	8,262	1,200																																																													
経常費用計	121,207,530	164,038,053	▲42,830,523																																																													
評価損益等調整前当期経常増減額	1,967,586	14,861,361	▲12,893,775																																																													
投資有価証券評価損益等	(▲10,177,455)	(▲483,161)	(▲9,694,294)																																																													
投資有価証券評価損益等	▲10,177,455	▲483,161	▲9,694,294																																																													
評価損益等計	▲10,177,455	▲483,161	▲9,694,294																																																													
当期経常増減額	▲8,209,869	14,378,200	▲22,588,069																																																													

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取寄付金振替	(10,227,070)	(529,315)	(9,697,755)	
固定資産売却益	(6,841,875)	(0)	(6,841,875)	
有価証券売却益	6,841,875	0	6,841,875	
経常外収益計	17,068,945	529,315	16,539,630	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損	(2)	(0)	(2)	
什器備品売却損	2	0	2	
経常外費用計	2	0	2	
当期経常外増減額	17,068,943	529,315	16,539,628	
当期一般正味財産増減額	8,859,074	14,907,515	▲6,048,441	
一般正味財産期首残高	257,949,313	243,041,798	14,907,515	
一般正味財産期末残高	266,808,387	257,949,313	8,859,074	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	(▲ 20,038,824)	(▲ 10,102,424)	(▲9,936,400)	
一般正味財産への振替額	▲20,038,824	▲10,102,424	▲9,936,400	
当期指定正味財産増減額	▲20,038,824	▲10,102,424	▲9,936,400	
指定正味財産期首残高	997,190,635	1,007,293,059	▲10,102,424	
指定正味財産期末残高	977,151,811	997,190,635	▲20,038,824	
III 正味財産期末残高	1,243,960,198	1,255,139,948	▲11,179,750	

正味財産増減計算書内訳書

2024年4月1日から2025年3月31日

一般財団法人旭川産業創造プラザ

(単位:円)

科 目	実施事業等会計			その他会計										法人会計	内部取引 控除	合計
	研究開発 助成事業	人材育成 助成事業	小計	ものづくり 支援事業	人材育成 事業	経営指導・ 企業育成事業	新産業創出 支援事業	広報事業	交流促進 事業	食クラスター 推進事業	施設賃貸 事業	その他 事業	小計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部																
1 経常増減の部																
(1) 経常収益																
① 基本財産運用益	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(11,543,811)		(11,543,811)
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,543,811		11,543,811
② 事業収益	(0)	(0)	(0)	(3,608,000)	(0)	(700,000)	(2,724,150)	(0)	(0)	(0)	(75,964,465)	(0)	(82,996,615)	(0)		(82,996,615)
事業収益	0	0	0	3,608,000	0	700,000	2,724,150	0	0	0	75,964,465	0	82,996,615	0		82,996,615
													0			
③ 受取補助金等	(0)	(0)	(0)	(5,000,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5,000,000)	(22,401,854)		(27,401,854)
受取地方公共団体補助金	0	0	0	5,000,000	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	12,590,100		17,590,100
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,811,754		9,811,754
④ 受取負担金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
⑤ 雑収益	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1,232,836)		(1,232,836)
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	907,550		907,550
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	325,286		325,286
経常収益計	0	0	0	8,608,000	0	700,000	2,724,150	0	0	0	75,964,465	0	87,996,615	35,178,501		123,175,116
(2) 経常費用																
① 事業費	(2,789,347)	(31,350)	(2,820,697)	(8,392,719)	(0)	(591,134)	(1,664,829)	(246,618)	(78,632)	(539,127)	(55,636,569)	(0)	(67,149,628)			(69,970,325)
給料手当	0	0	0	4,326,334	0	0	0	0	0	0	4,549,874	0	8,876,208			8,876,208
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	417,819	0	417,819			417,819
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,300	0	17,300			17,300
旅費交通費	13,015	0	13,015	1,518,096	0	17,524	169,127	0	0	503,027	84,507	0	2,292,281			2,305,296
通信運搬費	4,792	0	4,792	4,909	0	4,182	32,600	10,100	0	0	0	0	51,791			56,583
消耗品費	0	0	0	365,868	0	650	110,719	0	0	0	554,741	0	1,031,978			1,031,978
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,265,110	0	4,265,110			4,265,110
印刷製本費	0	0	0	0	0	138,000	33,537	76,000	0	0	0	0	247,537			247,537
燃料費	0	0	0	216,208	0	3,345	7,337	161	190	0	0	0	227,241			227,241
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,800,715	0	18,800,715			18,800,715
使用料及び賃借料	0	0	0	1,003,472	0	75,271	359,618	2,257	364	0	1,324,148	0	2,765,130			2,765,130
災害保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	561,070	0	561,070			561,070
諸謝金	57,090	0	57,090	30,000	0	194,180	564,544	0	0	0	0	0	788,724			845,814
租税公課	0	0	0	4,950	0	300	1,500	0	0	700	8,855,995	0	8,863,445			8,863,445
負担金	0	0	0	20,000	0	0	0	0	55,000	30,000	0	0	105,000			105,000
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,606,167	0	9,606,167			9,606,167
支払手数料	3,450	350	3,800	33,500	0	2,500	9,000	2,100	1,150	5,400	35,700	0	89,350			93,150
委託費	0	0	0	818,181	0	50,000	0	0	0	0	6,563,423	0	7,431,604			7,431,604
広告宣伝費	0	0	0	0	0	87,000	376,847	120,000	0	0	0	0	583,847			583,847
交際費	0	0	0	51,201	0	18,182	0	36,000	21,928	0	0	0	127,311			127,311
助成金	2,711,000	31,000	2,742,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			2,742,000
② 管理費														(51,237,205)		(51,237,205)
給料手当														23,620,515		23,620,515
法定福利費														10,796,973		10,796,973
福利厚生費														1,340,086		1,340,086
旅費交通費														1,193,369		1,193,369
通信運搬費														477,605		477,605
消耗品費														791,854		791,854
修繕費														64,636		64,636
印刷製本費														25,000		25,000
燃料費														1,419		1,419
光熱水料費														1,000,045		1,000,045
使用料及び賃借料														2,454,121		2,454,121
災害保険料														149,100		149,100
諸謝金														480,000		480,000
租税公課														2,617,649		2,617,649
負担金														3,416,000		3,416,000
減価償却費														805,587		805,587
支払手数料														133,445		133,445
委託費														1,760,027		1,760,027
広告宣伝費														46,000		46,000
交際費														26,605		26,605
会議費														27,707		27,707
雑費														9,462		9,462
経常費用計	2,789,347	31,350	2,820,697	8,392,719	0	591,134	1,664,829	246,618	78,632	539,127	55,636,569	0	67,149,628	51,237,205		121,207,530
評価損益等調整前当期経常増減額																
	▲ 2,789,347	▲ 31,350	▲ 2,820,697	215,281	0	108,866	1,059,321	▲ 246,618	▲ 78,632	▲ 539,127	20,327,896	0	20,846,987	▲ 16,058,704		1,967,586
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 10,177,455		▲ 10,177,455
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 10,177,455		▲ 10,177,455
当期経常増減額	▲ 2,789,347	▲ 31,350	▲ 2,820,697	215,281	0	108,866	1,059,321	▲ 246,618	▲ 78,632	▲ 539,127	20,327,896	0	20,846,987	▲ 26,236,159		▲ 8,209,869
2 経常外増減の部																
(1) 経常外収益																
受取寄付金振替	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(10,227,070)		(10,227,070)
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,227,070		10,227,070
固定資産売却益	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6,841,875)		(6,841,875)
有価証券売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,841,875		6,841,875
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,068,945		17,068,945
(2) 経常外費用																
固定資産除却損	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)									

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）による。
- ② その他有価証券・・・部分純資産直入法による。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価法により、期末棚卸高は経常費用から控除している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（建物、建物付属設備、構築物、機械装置、工具器具、什器備品）

定額法による。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース

取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理による。

2 会計方針の変更

該当なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	95,836,603	0	95,000,000	836,603
定期預金	0	95,000,000	0	95,000,000
投資有価証券	699,911,698	200,000,000	200,000,000	699,911,698
建物	218,864,565	0	8,435,609	210,428,956
建物付属設備	7,233,000	1,706,000	1,376,145	7,562,855
構築物	3	0	0	3
機械装置	1	0	0	1
工具器具	21	0	1	20
小 計	1,021,845,891	296,706,000	304,811,755	1,013,740,136
特定資産				
修繕積立資産現金預金	12,000,000	17,000,000	0	29,000,000
修繕積立資産有価証券	0	0	0	0
小 計	12,000,000	17,000,000	0	29,000,000
合 計	1,033,845,891	313,706,000	304,811,755	1,042,740,136

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
普通預金	836,603	(88,032)	(748,571)	0
定期預金	95,000,000	(0)	(95,000,000)	0
投資有価証券	699,911,698	(699,911,698)	(0)	0
建物	210,428,956	(210,428,956)	(0)	0
建物付属設備	7,562,855	(7,562,855)	(0)	0
構築物	3	(3)	(0)	0
機械装置	1	(1)	(0)	0
工具器具	20	(20)	(0)	0
小 計	1,013,740,136	(917,991,565)	(95,748,571)	0
特定資産				
修繕積立資産現金預金	29,000,000	(0)	(29,000,000)	0
修繕積立資産有価証券	0	(0)	(0)	0
小 計	29,000,000	(0)	(29,000,000)	0
合 計	1,042,740,136	(917,991,565)	(124,748,571)	0

5 担保に供している資産

該当なし。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	339,254,951	128,825,995	210,428,956
建物付属設備	49,397,332	41,834,477	7,562,855
構築物	1,074,049	1,074,046	3
機械装置	1,159,598	1,159,595	3
工具器具	766,013	765,993	20
什器備品	4,507,560	3,657,555	850,005
合計	396,159,503	177,317,661	218,841,842

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高

該当なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
第4 9 回住宅金融支援機構債	502,258,506	504,192,000	1,933,494
第3 3 回利付国債	197,367,545	179,260,000	▲ 18,107,545
日本生命第2回ローン流動化株式会社第1 回利 払繰延条項・期限前償還条項付無担保債	99,911,765	97,080,000	▲ 2,831,765
合 計	799,537,816	780,532,000	▲ 19,005,816

注) 時価評価は、日本証券業協会の定めるガイドラインによる。

1 0 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸 借 対 照 表 上 の 分 記 載 区 分
一財)旭川産業創造プラザ運営補助	旭川市	9,322,100	9,322,100	9,322,100	9,322,100	一般正味財産
地域企業技術力向上事業	北海道	0	5,000,000	5,000,000	0	-
道北地域産業支援機能強化補助事業	北海道	0	3,268,000	3,268,000	0	-
指定正味財産より振替		0	9,811,754	9,811,754	0	-
合 計		9,322,100	27,401,854	27,401,854	9,322,100	

1 1 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益等への振替額	
減価償却費計上による振替額	9,811,754
有組)道北産業応援ファンド評価損計上による振替額	10,227,070
合 計	20,038,824

1 2 引当金の明細

該当なし。

1 3 関連当事者との取引の内容

該当なし。

1 4 重要な後発事象

該当なし。

1 5 その他

(1) その他有価証券の減損処理について

その他有価証券について、10,177,455 円の減損処理を行っており、この金額は投資有価証券評価損益等を含めて処理している。 なお、減損に当たっては、有限責任事業協同組合道北産業応援ファンドの評価に基づき減損処理を行なっている。

附 属 明 細 書

1 基本財産および特定資産の明細

財務諸表に対する注記 3 に記載のとおり

2 引当金の明細

財務諸表に対する注記 1 2 に記載のとおり

財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)					
	現金	手元資金	運転資金として	120,674	
	預金	普通預金	運転資金等として	48,425,793	
	未収金	旭川市補助金	管理費充当財源として	9,322,100	
		事業補助・委託・負担金収入	事業充当財源として	10,233,365	
		財産運用収入	管理費充当財源として	399,124	
		施設賃貸事業収入	施設賃貸事業充当財源として	394,923	
		管理費	自動販売機手数料他	15,899	
	貯蔵品	トナー・用紙・重油・切手等	施設・総務管理用として	1,511,540	
	立替金	食品産業支援センター	名刺印刷立替分	5,500	
	前払費用	㈱北海道日立システムズ	P C A会計クラウド2025年度使用料	220,000	
		㈱スマイルワークス	2025年度給与システム使用料	11,000	
		㈱東京商工リサーチ	2025年度TSR基本料金情報料金	35,292	
		㈱富貴堂ユーザック	Microsoft365使用料	4,333	
		旭川商工会議所	生命保険掛金4月分	9,985	
流動資産合計			70,709,528		
(固定資産)					
基本財産	投資有価証券	(株) 野村證券旭川支店	公益目的保有財産であり、運用益を事業の財源として使用している。	699,911,698	
	建物	旭川リサーチセンター		210,428,956	
	建物付属設備	〃		7,562,855	
	構築物	〃	賃貸事業の保有財産及び事務所用として使用している。	3	
	機械装置	〃		1	
	工具器具他	〃		20	
	現金預金	普通預金 (旭川信金)		836,603	
	定期預金	定期預金 (旭川信金)		95,000,000	
	特定資産	普通預金 (旭川信金)	賃貸事業の大規模修繕資金として留保している。	29,000,000	
	その他の固定資産	什器備品	ネットワーク通信機器	賃貸事業の保有財産及び事務所用として使用している。	850,005
		機械装置	食品加工用乾燥機・粉砕機	賃貸事業の貸し出し機器として使用している。	2
		電話加入権	10回線分	事務連絡用として	452,352
		投資有価証券	有組) 道北産業応援ファンド他	収益事業として保有している。	128,336,779
		財政調整積立資産	普通預金 (旭川信金)	収益事業として保有している。	9,000,000
固定資産合計			1,181,379,274		
資産合計			1,252,088,802		
(流動負債)					
	未払金	管理費	消費税等	855,200	
		広報事業 広告宣伝費他		139,317	
		施設賃貸事業 光熱水費他		3,357,962	
		管理費 3月度給与他		1,411,927	
	未払法人税等	道民税・市民税		80,000	
		施設賃貸事業 4月分賃料他		1,209,803	
	預り金	敷金	入居者_30	646,315	
		所得税・住民税	預り所得税他	69,285	
		社会保険・雇用保険等	社会保険他	358,795	
流動負債合計			8,128,604		
負債合計			8,128,604		
正味財産			1,243,960,198		
負債及び正味財産合計			1,252,088,802		